

# 子ども・子育て支援対策調査 特別委員会請願説明資料

令和3年7月6日

件名	頁
1 元受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願・・・・・・・・	2

(衛 生 部)

件名	元受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
所管部課名	衛生部保健予防課
請願の要旨	<p>1 国や東京都の子育て応援事業の活用を求める。他区にある産後ケアハウスの1日1割負担での利用、1万円の育児パッケージで洋服やおもちゃを支給、タクシー券の発行やバスの乗車券、母乳マッサージ券が使える等の様々なやり方での現物給付を求める。</p> <p>2 国や東京都が示す、フィンランドのネウボラを模範とした、妊婦、母親と胎児、乳幼児のリスク予防を目的とした母子に対するマンツーマンのサポートを早急に構築し、乳幼児たちの発達や母子愛着が健全であるかどうか、生育環境に大きな影響を及ぼす家族関係の状況といったデリケートな側面をサポートする支援体制の全妊婦への提供を求める。</p>
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ 議員
内容及び経過	<p><b>【足立区の現状】</b></p> <p>1 令和2年5月から、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」を活用した「スマイルママ面接」を開始した。育児パッケージとして「こども商品券」1万円分（令和2年度は感染防止対策分1万円を上乗せし2万円分）を配付している。 宿泊型産後ケアについて、令和4年度からの実施に向けて検討している。</p> <p>2 ASMAPによるハイリスク妊産婦支援と全妊産婦への支援 平成28年度から開始した「あだちスマイルママ&amp;エンジェルプロジェクト（ASMAP）」により、妊娠期から産後期にかけて支援を必要とする世帯への「切れ目のない個別かつ寄り添い型支援」を実施している。 妊娠届及びアンケートの回答内容から妊婦の課題を抽出し、そのレベルに応じて訪問や面接・電話などできめ細やかに妊産婦への指導や相談・助言を行っている。特に支援・指導を必要とする精神的・経済的にリスクの高い妊婦には、妊娠期の複数回訪問に引き続き、複数回の赤ちゃん訪問を行うなど手厚い支援を実施している。一方、全妊産婦をフォローするために、「保健師による随時相談」「こんにちは赤ちゃん訪問」において、マンツーマンのサポート体制は確保してきた。 ハイリスク妊産婦の支援を継続強化しつつ、令和2年度からの新規事業の活用により全妊産婦の状況を把握し、身体的・精神的負担等を軽減できるよう支援している。</p> <p><b>【足立区の産前・産後ケア】</b> 訪問型サービスや交流の場の提供、各種相談・講座などを実施している。</p> <p>(1) 産前 ア 妊婦面接・訪問 イ ファミリー学級</p>

	<p>(2) 産前・産後（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保健師等による随時相談</li> <li>イ 産前・産後家事支援事業</li> <li>ウ 子育てサロン</li> </ul> <p>(3) 産後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア こんにちは赤ちゃん訪問事業</li> <li>イ 子ども預かり・送迎支援事業、ファミリーサポート事業 保育施設の一時保育、子育てサロンの一時預かり</li> <li>ウ 健やか親子相談</li> <li>エ マザーメンタルヘルス相談、産後育児ストレス相談</li> </ul> <p>※ ほかに「足立区あんしん子育てナビ」により、妊娠・育児に役立つ情報や予防接種スケジュールの配信サービスも行っている。</p> <p><b>【令和2年度新規事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 デイサービス型産後ケア 産後4か月未満（令和3年度から産後1年未満）の母子を対象に、産婦が身体的・心理的ストレスを軽減できるよう休息の場を提供する。</li> <li>2 スマイルママ面接（とうきょうママパパ応援事業） 保健師等による妊婦全数面接により、妊婦の心身状態・家庭状況等を把握し、適切なケアを行う。面接した方には、育児パッケージとして「こども商品券」を配付する。</li> <li>3 産後育児ストレス相談 臨床心理士の個別相談で、保護者が抱える育児ストレスを緩和する。</li> </ol> <p><b>【令和3年度新規事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ファーストバースデーサポート（とうきょうママパパ応援事業） 訪問や健診が手薄な1歳時アンケートにて育児状況を把握し、適切なケアにつなげる。アンケート返送の方には、育児パッケージとして「こども商品券」を配付（1万円～3万円）する。</li> <li>2 多胎児家庭移動支援（とうきょうママパパ応援事業） 多胎児が0歳・1歳・2歳時に保健師等による面接を実施し、育児状況を把握するとともに、母子保健事業利用時の移動を支援する。タクシー利用時に使用できる「こども商品券」2万4千円分（一世帯あたり）を配付する。</li> </ol>
問題点等	